

第4次加賀市行政改革大綱（案）に対する意見公募結果について

第4次加賀市行政改革大綱（案）について、下記の通り意見公募（パブリックコメント）を行なったところ、2件のご意見が寄せられました。

記

意見公募の概要

公募期間	令和4年3月9日（水）～令和4年3月23日（水）
閲覧場所	市ホームページ、スマートシティ課（かが交流プラザさくら3階）、山中温泉支所、加賀市行政サービスセンター、各図書館、各地区会館
提出方法	持参、郵送、電子メール、LoGo フォーム

意見公募の結果

2件（2名）

意見と回答

番号	意見の概要	市の回答
1	パブリックコメント等の積極的展開に関して、小・中学校の教科書採択のための教育委員会が非公開となっているので、公開するようにすべきだ。	文部科学省から発出されております教科書採択における公正確保の徹底等の通知において、「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること」と明示されております。 教科書採択は、社会的に関心が高く、発言者氏名を公開することで、発言した個人に対する干渉、圧力が加えられるおそれがございます。その結果、委員からの自由な発言を妨げることにもなりかねず、教科書採択に係る委員会等の意思決定の中立性が損なわれることが懸念されます。

		<p>以上のことから、加賀市教育委員会では、教科書採択に関する会議については非公開とし、議事録の情報公開請求に対しましては、発言者氏名を非公開といたしております。</p>
2	<p>加賀市を、子どもや孫の世代までつないでいくためにも、行政改革を一層推進し、健全な財政運営を進めるべき。</p>	<p>第4次行政改革では、様々な社会の変化に柔軟に適応しながら、高度かつ多様化するニーズに対し、限られた財源や人員の中で質の高い行政サービスを提供するために、デジタル技術、データの利活用をより一層進めます。</p> <p>併せて、前例踏襲の業務遂行に捉われず、BPR（業務改革）の手法等を活用し業務を見直し、さらなる行政改革に取り組むことで、活力に満ちた加賀市を次世代に引き継いでいきます。</p>